

旧三井銀行小樽支店の重要文化財指定に係る答申について

令和3年11月19日（金）に開催された国の文化審議会文化財分科会において、小樽市の文化財に指定されている「旧三井銀行小樽支店」を重要文化財に指定するよう、文部科学大臣へ答申がありました。

指定は、答申後に行われる官報告示をもって正式決定となります。

これにより、小樽市の重要文化財は、旧日本郵船株式会社小樽支店、旧手宮鉄道施設とあわせて、3件となります。

【重要文化財 新指定の部】

小樽の銀行街に建つ、洗練された意匠の銀行建築（近代／商業・業務）

旧三井銀行小樽支店 2棟

本館、附属家

所在地：小樽市色内1丁目3番10号

所有者：公益財団法人 似鳥文化財団



提供：小樽芸術村

小樽の銀行街であった色内地区に位置。三井銀行は小樽にいち早く店舗を設置し、小樽が金融集積地となる契機をつくるなど、歴史的に重要な役割を果たした。昭和2年建築の現建物は、鉄骨鉄筋コンクリート造の地方における早い例で、金庫室や保護預庫（貸金庫）に鋼板を貼った防火防犯対策や、暖房などの設備機器も充実させる。半円アーチと、ルスタカの荒々しい仕上げの石張は、イタリアルネッサンス期のパラッツォの形式を復興したもので、当時欧米で潮流したスタイルを洗練された意匠で取り入れる。実施図面なども建築設計図面が良く残っていることも貴重である。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

小樽市教育委員会生涯学習課
0134-32-4111 内線 7532